

～2024(令和6)年度 福祉・介護職員処遇改善実績報告～

社会福祉法人 風舎 事務局

当法人は、福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ、特定加算Ⅰ、ベースアップ等支援加算を取得し、障害施設における福祉・介護職員並びにその他職員の処遇改善を実施しております。

主な処遇改善実施内容は、以下のとおりです。

■ 処遇改善加算Ⅰ

(1) 処遇改善手当

[支給対象者] 全職員
[支給額] 正職員……月額 5,000 円～20,400 円
パート職員…月額 5,300 円～9,500 円
※金額は、職種、技能、風舎での経験年数、資格有無、就労時間等にて評価。

(2) 基本給昇給額

[支給対象者] 全職員
[支給額] 正職員……月額 1,000 円～6,500 円
パート職員…時給@10 円(定期昇給分)+80 円(時給底上分)×月労働時間

(3) 資格手当

[支給対象者] 下記資格を保有し、業務に従事する職員。
①社会福祉士、②精神保健福祉士、③正看護師、④介護福祉士、⑤准看護師
[支給額] 上記資格①・②・③……月額 15,000 円
上記資格④・⑤……月額 10,000 円
※週所定労働時間 20 時間未満の場合は上記月額の 2 分の 1 支給。(給与規程)

(4) 特別業務手当

[支給対象者] 重度利用者の支援を担当する職員
就労継続支援 B 型における目標工賃達成指導員
[支給額] 月額 5,000 円
※週所定労働時間 20 時間未満の場合は上記月額の 2 分の 1 支給。(給与規程)

(5) 子ども手当

[支給対象者] 健康保険の被扶養者に該当する 18 歳未満の子を扶養している職員
[支給額] 子 1 人につき 5,000 円 (上限 20,000 円)

■ ベースアップ等支援加算 (令和 6 年 4 月・5 月)

[支給対象者] 全職員
[支給額] 正職員……基本給×3% (100 円未満切上げ)
パート職員…時給@10 円～20 円×月労働時間 (基本給に含む)

※令和 6 年 6 月以降は「福祉・介護職員等処遇改善加算」に一本化。

■ 特定処遇改善加算Ⅰ

上記「処遇改善手当」に含めて支給。

※令和 6 年 6 月以降、「福祉・介護職員等処遇改善加算」に一本化されたため。

以上